

医療費が毎年増え続けています。その理由として、医療の高度化、治療期間の長い成人病などの増加、医療費の改定などが挙げられます。同時に、私たちの健康水準が向上してきたともあります。



国民健康保険(国保)は、医療費の一定割合を被保険者のみなさんに納めていただく保険料で賄っています。保険料の額は医療費によって決まるため、医療費が増えれば保険料も高くなり、窓口で支払う負担額も増えます。次の点に留意し、医療機関を上手に利用しましょう。

みんなの医療費を大切にしましょう

- ハシゴ受診はやめましょう
- できるだけ診療時間内で受診しましょう
- 薬ねだりはやめましょう
- 健康診断を受け、早期発見・早期治療に心掛けましょう
- 家庭医を持ちましょう
- また、日ごろから健康づくりにも心を配り、医療費がこれ以上増えないようにしましょう。
- 問い合わせ先 保険年金課(☎20-3204)

市・県民税は、前年所得をもとに算出します。市・県民税を毎月の給与から差し引き、勤務先を通じて納める方法(特別徴収)で支払っている人が、年度(6月～翌年5月)の途中で退職した場合、残りの市・県民税の納付は次の方法になります。



【市・県民税】

6月～12月の退職

あらためて本人に送付された納税通知書で納付する方法(普通徴収)と、退職の際に一括納付する方法(退職する勤務先の給与担当者へ申し出てください)があります。

1月以降の退職

退職時に残りの税額を一括納付していただきますが、やむを得ず一括納付できなかった場合は、本人あてに納税通知書を送付します。なお、すぐに新しい会社に就職し、引き続き特別徴収を希望される場合は、退職する会社の給与担当者へ申し出て手続きを行ってください。

問い合わせ先 市民税課(☎20 3125)

会社などを退職したとき

あいどう通信

水道管も冬じたくを

水道管や蛇口は、気温が氷点下になると凍って水が出なくなったり、破裂したりすることが多くなります。管がむき出しになっているなどの場合は、保温材(毛布、布でもよい)を巻き、雨や雪にぬれないようその上からビニールを巻くなど十分な防寒対策をしてください。

凍りやすい水道管

- ・管がむき出しになっている
- ・屋外にある
- ・北向きの日陰にある
- ・風当たりの強い所にある



凍ってしまったら

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かしてください。このとき熱湯をかけると破裂したり、ひび割れるおそれがありますのでご注意ください。

万一、水道管が破裂したり、ひび割れてしまったときは、止水栓を閉めるなどの応急措置をした後、水道局が指定工事業者へ修理を申し込んでください。

問い合わせ先 水道局工務課(☎53-7811)

水道局ホームページ

<http://www.water.tottori.tottori.jp/>

年末・年始の火災予防

～ストーブは安全に使いましょう～

- 灯油は専用の容器で安全な場所に保管しましょう
- 給油はストーブの火を消してから行いましょう
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

